

# 久遠成道(実成)に関する一考察

株橋隆真

## 一、問題の所在

古来当宗では「弘経抄」に「釈尊の久遠成道に本因本果あり。本因妙は是れ名字即信行の位なり。本果を以て本因妙を顕わすは名字信行凡位の即身成仏を顕本する故に、弟子の上行等の二乗三五七九と師の釈尊等の十法界は、悉く十界久遠本因妙名字信行凡地の即身成仏を顕本したるなり。此の故に今経の記小久成俱に名字信行の凡夫の成仏と云わるるなり。故に法華を以て易行となし「一向滅後のため」と定判し玉うなり。」<sup>(1)</sup>といひ、又、「私新抄」に「久遠成道の所成の法は南無妙法蓮華経」<sup>(2)</sup>等とあるように、本仏釈尊の成道は名字凡位の南無妙法蓮華経の信行によつて成し遂げられたものとしてゐる。

このような名字信行による久遠成道は、日隆聖人(一三八五—一四六四 以下隆師と略称)の御聖教には処々に散見できるが、宗祖遺文には直接的な表現は管見の限り見当たらない。

そこで名字信行による久遠成道の根柢となる宗祖遺文をどのように解釈すべきか、私なりに改めて考察し解明を試みたい。

二、天台に於ける久遠成道（実成）について

そもそも久遠成道（実成）の開頭については、中国では古くから注目されるところであり、例えば光宅寺法雲（四六七―五二九）は、<sup>(3)</sup>

第一に応身、仏壽の長久なるを成ずるを明かす。但だ惑者は謂いて近しという。即ち是れ開近の義なり。第

二に我実成仏以来無量無辺の下は、応が家の自身の壽命長遠の相を明かす。即ち是れ顯遠の義なり。<sup>(4)</sup>

と述べ、また、

広く壽命長遠を説いて断疑生信す。<sup>(5)</sup>

と、開近顯遠は断疑生信の効能があったとした。<sup>(6)</sup>

この開近顯遠を蓮華の譬喩を用い、為蓮故華・華敷蓮現・華落蓮成の三段階に迹門・本門の内容を充てて組織的に説明したのは、天台大師智顛（五三八―五九七）である。経題にもある蓮華の譬喩を用いる理由を、

今蓮華之稱は是れ喩を假るに非ず。乃ち是れ法華の法門なり。法華の法門は清淨にして因果微妙なり。此の法門を名けて蓮華と爲す。<sup>(7)</sup>

といい、蓮華の他の草木にはない華果同時の因果微妙の特性に着目し、しかも単なる譬喩ではなく法門そのものであり、それを「蓮華は譬に非ず、当体に名を得<sup>(8)</sup>」としている。この譬喩によって迹門・本門の開頭を明らかにし、特に本門では増道損生がその利益であるという。<sup>(9)</sup> すなわち久遠実成の開頭によって仏壽無量を知り、修行の階位を経ながら断惑証理するからであるとしているのである。

以上のように、天台は蓮華の三譬を以て本迹二門の開頭を組織的に整理することによって、ここに化他の能所

の真実が説かれていることを明かし、特に本門の開顕は能化たる久遠本仏の利益の真相が解明されているとして、これこそが究極の法門であると捉えたのである。

### 三、宗祖に於ける久遠成道（実成）について

宗祖遺文に於いて久遠成道（実成）については記述は多数見られるが、どのように捉えられているかという点、例えば、

久遠実成は一切の仏の本地、譬へば大海は久遠実成、魚鳥は千二百余尊なり。久遠実成なくば千二百余尊はうきくさの根なきがごとし、夜の露の日輪の出ざる程なるべし。<sup>10</sup>

とあるように、久遠実成は釈尊の本地を開顕するだけではなく、あらゆる仏の本地を明かしたもので、久遠実成の教えがなければ千二百余の仏は、根無し草のように漂い、太陽の光を受けない夜の露と同じようになるとして、非常に重要な法門であるとされている。また、

此に予愚見をもて前四十余年と後八年との相違をかんがへみるに、其相違多といえども、先世間の学者もゆるし、我が身にもさもやとうちをばうる事は二乗作仏・久遠実成なるべし。<sup>11</sup>

と、尔前経と法華経との相違は端的に久遠実成の有無にあるといい、それは自他共に認めることであるという。ここでは法華経の前半迹門の主要課題である二乗作仏と共に論じられている。この久遠実成と二乗作仏は宗祖遺文において殆どの場合列記されており、これを二箇の大事として、迹本二門に亘る重要教義とされていることは周知のごとくであり、教義的特徴として注目しなければならない点であろう。

今一つの特徴としては、

諸大乘経は、いまだ一代肝心たる一念三千大綱骨髓たる二乗作仏久遠実成等いまだきかずと領解せり。<sup>12</sup>  
とか又、

華嚴ないし般若・大日経等は二乗作仏を隠すのみならず、久遠実成をときかくさせ給へり。これらの経々に二つの失あり。一には行布を存する故に、なおいまだ權を開せず。迹門の一念三千をかくせり。二には始成を言う故に會ていまだ迹を發せず。本門の久遠をかくせり。これらの二つの大法は一代の綱骨・一切經の心髓なり。<sup>13</sup>

迹門方便品は一念三千・二乗作仏を説て爾前二種の失一つを脱れたり。しかりといえどもいまだ發迹顯本せざれば、まことの一念三千もあらはれず、二乗作仏も定まらず、水中の月を見るがごとし。根なし草の波上に浮るにいたり。本門にいたりて、始成正覺をやぶれば、四教の果をやぶる。四教の果をやぶれば、四教の因やぶれぬ。爾前迹門の十界の因果を打ちやぶて、本門十界の因果をとき顯わす。これ即ち本因本果の法門なり。九界も無始の仏界に具し、仏界も無始の九界に備て、眞の十界互具・百界千如・一念三千なるべし。<sup>14</sup>等とあるように、所謂二箇の大事と一念三千を併記して重要視している点である。しかもこの一念三千は、「方便品」に説かれたものではなく、

一念三千と申事は迹門にすらなを許されず。何況爾前に分たえたる事なり。一念三千の出処は略開三之十如実相なれども、義分は本門に限。爾前は迹門の依義判文、迹門は本門の依義判文なり。但眞実の依文判義は本門に限べし。<sup>15</sup>

という本門の開頭による眞の一念三千であり、そのことを、「眞の十界互具・百界千如・一念三千なるべし」と述べて、迹門で顯された二乗作仏の原理は、本門の久遠実成によつて顯される本因（九界）本果（仏界）の久遠の

十界互具、常住の一念三千であるとされ、更にこれによって国土世間の常住（本国土）が顕れるが故に、正報十界と依報本国土と依正互融して真実の十界互具・一念三千が成立するといふのである。

このように久遠実成・二乗作仏の二箇の大事と一念三千は不可分の關係を有し、その上、「十界久遠之上に国土世間既に顕る、一念三千殆ど竹膜を隔てたり」として、

今本時の娑婆世界は三災を離れ四劫を出たる常住の浄土なり。仏既に過去にも滅せず未來にも生ぜず、所化以て同体なり。此れ即ち己心の三千具足、三種の世間也。<sup>18</sup>

と、国土世間とも互融して「常住の浄土」であることを示している。<sup>19</sup>

以上のように、宗祖は本門開顕の久遠実成によって二乗作仏が成り立ち、真実の一念三千が顕れるとされ、前述の天台大師智顛の久遠成道（実成）との解釈の相違を明らかにされている。この両者の不同について、次のように述べている。

天台・伝教等の御時には理也。今は事也。観念すでに勝る故、大難又色まさる。彼は迹門の一念三千、此は本門一念三千也。天地はるかに殊也こと也。<sup>20</sup>

ここでは、一念三千の觀心を理と事に分類し、迹門は理、本門は事として本門の事の一念三千は迹門に勝るとし、天台・伝教と宗祖の觀境を相對して、本迹事理三千の勝劣を明らかにされている。

この理由については、次章で考察する。

#### 四、久遠下種について

宗祖は「本尊抄」の本門三段に於いて、

本門十四品の一經に序・正・流通あり。涌出品の半品を序分となし、寿量品と前後の二半と、これを正宗となし、その余は流通分なり。その教主を論ずれば、始成正覚の釈尊にあらず。所説の法門もまた天地のごとし。十界久遠の上に、国土世間すでに顕る。一念三千殆ど竹膜を隔てたり。また迹門並に前四味、無量義經・涅槃經等の三説は、悉く随他意・易信易解、本門は三説の外の難信難解・随意意なり。<sup>21)</sup>

と述べ、本門の正宗一品二半に至つて久遠実成の本仏を顕し、本因果国依正互融の本有実相を顕して久遠下種によつて在世衆生を度脱せしめ、已下種の衆生の得脱させ、ここに種熟脱の三益が至極したことを説かれている。

従つてこのように、前述の迹門と本門の一念三千の相違を示し、天台・伝教と宗祖の立場を明らかにされたのであるが、これはあくまで在世脱益に至る従浅至深の道程の解明であるので、一品二半は最勝の教説と言つても未だ滅後末法の衆生については尽くされていないといつてゐるのである。

そこで、滅後末法の未下種の衆生に於ける一品二半の意義を改めて解釈し直す必要があるとして「本尊抄」の法界三段の章では、

一往これを見る時は、久種を以て下種となし、大通・前四味・迹門を熟となし、本門に至つて等妙に登らしむ。再往これを見れば、迹門には似ず。本門は序・正・流通ともに末法の始を以て詮となす。在世の本門と末法の初は、一同に純円なり。ただし彼は脱、これは種なり。彼は一品二半、これはただ題目の五字なり。<sup>22)</sup>  
と、一往の解釈では久遠下種を下種益、大通・前四味・迹門を熟益、本門を脱益としつつも、再往では在世の本門と末法の初めは同じく純円の教えには相違ないが、ただし前者は脱益の教法、後者は下種の仏種子の題目であり、従つて、

本門を以てこれを論ずれば、一向に末法の初を以て正機となす。<sup>23)</sup>

と末法未下種の衆生には、本門所顯である久遠下種の仏種子たる題目の下種が必須であり、成仏の絶対条件であると決判されるのである。

このことを受けて隆師は、

久遠の南無妙法蓮華經を以て一切衆生の根本下種となすなり。<sup>(24)</sup>

日蓮宗には一品二半を以て本門の正宗と為すは在世脱益の一辺なり。未だ經旨を極めず。これ一往の經釈也。再往は本門八品上行要付を以て真実の經釈と為す。是れ滅後下種の為なり。此の時法華經一部の經旨極成する者なり。釈尊・諸仏出世の本懷此の時満足するものなり。此事觀心本尊抄一部の大事なり。<sup>(25)</sup>

と指南されている。

以上のように「本尊抄」では、本門一品二半の内容を一往釈では本因果国依正互融の事具三千としているが、再往釈では久遠下種の本門所顯の妙法蓮華經体内に摂在する仏種子とするのである。その理由は対象となる衆生の差異によるもので、即ち在世已下種の衆生か末法未下種の衆生かによるものであるとし、宗祖は滅後末法未下種の下機こそが正機であることを主張され、それがそのまま前述の天台・伝教と宗祖の觀境の相違の理由ともなり、さらに進んで末法下種の場合には必ず總在の題目でなければならぬとされたのであろう。<sup>(26)</sup>

## 五、本因妙の修行について

久遠成道（実成）について、御聖教には上述の「弘經抄」や「私新抄」の他にも多数記述があるが、例えば、猶を是れ最初初成の本因妙「本行菩薩道」の名字信行の即身成仏の易行を顕わして、本果妙を以て本因妙に収め、因果不二の本因妙と本国土との依正十界互具三千の妙法蓮華經を顕本して、一念信解の信行を示して、

上行に付して滅後末法の下種を成ずる間、釈尊の久遠成道も本因妙下種に約せば、名字信行の凡位の即身成仏なり。かくの如く記小久成即十法界の即身成仏なり。<sup>27)</sup>

と、久遠成道の最初成の本因妙の修行は名字信行の易行であり、具体的には、

久遠の本因本果の所修の所作とは南無妙法蓮華經是れなり。此の妙法蓮華經を修すれば常住の寿命を得べし。<sup>28)</sup>と、題目の信行であつてこれにより常住の寿命を得ることができるとしている。しかもそれは、

本因妙とは名字の位にて信行觀を修する故に、仏種は信心なり。故に爾前迹門には真實の信行と名字即とを明かさず。本門の本因妙独りこれを明かす故に、本因妙は是れ三世諸仏の根本種子なり。<sup>29)</sup>

と述べて、尔前經には明かされない仏種であり、三世諸仏の根本種子でもあるとしている。つまり、初成の名字一念信解の修行は南無妙法蓮華經の題目であつて根本種子であり、それを上行菩薩に付嘱して滅後末法の衆生の下種に備えるとしているのである。従つて、久遠成道・久遠下種・末法下種はすべて題目の五字七字の信行であり、これこそが真實の信行であり、根本種子であつて唯一の本因たる妙行であるといふのである。

これら隆師の解釈は、果たして宗祖遺文の何れが根拠になるのか。前述のように宗祖遺文には管見の限り直接的な表現は見当たらないので、考察を試みたい。

まず、

種・熟・脱の法門法華經の肝心也。三世十方の仏は必妙法蓮華經の五字を種として仏に成給へり。<sup>30)</sup>

と、三世十方の仏は必ず南無妙法蓮華經を仏種子として成道することは確認できる。さらに、

大通結縁の者の三千塵点劫を、久遠下種の者の五百塵点を經し事、大悪知識にあいて法華經をすてて念仏等の權教にうつりし故也。一家の人々念仏者にてましましげに候しかば、さだめて念仏をぞす、めまいらせ給



候らん。<sup>(31)</sup>

とか、或いは、

彼の久遠下種・大通結縁の者の五百・三千の塵点を経るがときは、法華の大教を捨てて爾前の権小に遷るが故に、後には権経をも捨てて六道に回りぬ。不輕輕毀の衆は千劫阿鼻地獄に墮つ。権師を信じて実経を弘むる者に誹謗をなしたるが故なり。<sup>(32)</sup>

とあり、久遠下種や大通結縁を蒙つた者も権教を信じて実教を弘める者を誹謗したため、五百塵点・三千塵点を経なければならぬという、成道の障害となつた原因が正法の師を誹謗するという謗法の罪であることを示している。しかし、一方でそれは同時に仏種が下種されたことが長遠な時間を経ながらも成仏が可能になることを明かしていることにもなるのである。

そしてそのことが滅後末法の衆生においても同様であることを、

寿量品に云く「あるいは本心を失える、あるいは失わざる者あり。乃至、心を失わざる者は、この良薬の色・香ともに好きを見て、すなわちこれを服するに病尽く除り癒えぬ」等云云。久遠下種・大通結縁・乃至前四味・迹門等の一切の菩薩・二乗・人・天等の本門において得道するこれなり。経に云く「余の心を失える者は、その父の来れるを見て、また歡喜し問訊して病を治せんことを求索むといえども、しかれどもその薬を与うるに、しかもあえて服せず。所以は何ん、毒氣深く入つて本心を失えるが故に、この好き色・香ある薬において、しかも美からずとおもえり、乃至、我れ今まさに方便を設けてこの薬を服せしむべし。乃至、この好き良薬を今留めてここに在く。汝取つて服すべし、差えじと憂うることなかれと。この教を作しおわつてまた他国に至り、使を遣して還つて告ぐ」等云云。分別功德品に云く「惡世末法の時」等と云云。<sup>(33)</sup>

と述べて、已下種である不失心者は久遠下種・大通結縁・前四味・迹門等を経て得道し、未下種である失心者は遣使還告の是好良薬五重玄の南無妙法蓮華經によつて得道するとして、それは惡世末法の時に行われるというのである。このように、寿命品に説かれる失心（本未有善）・不失心（本已有善）の両機も仏種子によつて同様に成仏が叶い、特に失心（本未有善）の者に下種するのは、正に滅後惡世末法時であることを、法華經の經説により証明されているのである。

この遣使還告の使について、

問うて曰く、この經文の「遣使還告」は如何。答えて曰く。四依なり。四依に四類あり。小乗の四依は、多分は正法の前の五百年に出現す。大乘の四依は、多分は正法の後の五百年に出現す。三に迹門の四依は、多分は像法二千年、少分は末法の初なり。四に本門の四依は、地涌千界なり、末法の始に必ず出現すべし。今の「遣使還告」は地涌なり。「是好良薬」とは、寿命品の肝要たる名・体・宗・用・教の南無妙法蓮華經これなり。この良薬をば、仏なお迹化に授与したまわず。いかにいわんや他方をや。

と問答を設け、本門の人四依は「惡世末法の時」の初めに必ず現れるということであるので、本化地涌の上行菩薩に他ならないとされている。

以上のように、南無妙法蓮華經の題目が仏種子であり、久遠の本地に下種を受けた者（已下種・本已有善・不失心者）は三千塵点・五百塵点を経て得道し、それ以外の者（未下種・本未有善・失心者）は滅後末法に本化地涌の下種を受けて得道するとしているのである。即ち久遠成道・久遠下種・末法下種のすべてが題目の受持・信行となり、聞・信・口唱・弘通ということになろう。

それでは特に久遠成道（実成）の本因妙の修行たる名字信行とは、具体的に如何なるものかを、宗祖遺文に於

いて考えてみる。

例えば、

不輕菩薩は多年が間二十四字のゆへに無量無辺の四衆罵詈毀辱杖木瓦礫をもって之を打擲せられ給き。所謂二十四字と申す我深敬汝等不敢輕慢所以者何汝等皆行菩薩道當得作仏等云云。かの不輕菩薩は今の教主釈尊なり。<sup>(35)</sup>

と、常不輕菩薩の但行礼拝の修行に着目し、その修行とは「我深敬汝等不敢輕慢所以者何汝等皆行菩薩道當得作仏（我れ深く汝等を敬う。敢えて輕慢せず。所以は何ん、汝等皆菩薩の道を行じて當に作仏すべし）」の二十四字を人々に唱えたために長年にわたり悪口罵詈、杖木瓦石の苦難を受けたというもので、その結果今の教主釈尊となられたと示され、その二十四字について、

例せば威音王仏の像法の時、不輕菩薩、我深敬等の二十四字を以つてかの土に広宣布し、一國の杖木等の大難を招きしがごとし。かの二十四字とこの五字と、その語ことなりといえども、その意これ同じ。かの像法の末とこの末法の初と全く同じ。かの不輕菩薩は初隨喜の人、日蓮は名字の凡夫なり。<sup>(36)</sup>

と述べ、かの不輕菩薩が唱えた我深敬等の二十四字と、今この末法の題目の五字七字とは語は違えども意味は同じであるといひ、不輕菩薩は初隨喜、宗祖は名字の凡夫であるとし、共に名字信行を修す全く同じ階位であると考えられているようである。

更に、

乃往過去の威音王仏の像法に大乘を知る者一人も無りしに、不輕菩薩出現して教主説き置き給し二十四字を一切衆生に向て唱えしむるがごとし。彼の二十四字聞し者は一人も無く亦不輕大士に値て益を得たり。是れ

則ち前の聞法を下種とせし故也。今も亦是の如し。彼は像法、此は濁悪の末法。彼は初随喜の行者、此は名字の凡夫。彼は二十四字の下種、此は唯五字也。得道の時節異なりと雖も、成仏所詮は全体是れ同じかるべし。<sup>37)</sup>

として、過去の像法も今の末法濁世も成仏得道の修行は、二十四字と題目の五字七字との相違はあるけれど、共に名字下種の信行であり、成仏の因行であることは全く同じであるとされ、成道の因行は聞法下種信行であると結論付けられている。これを「得道の時節異なりと雖も、成仏所詮は全体是れ同じかるべし」と説き明かされたのであろう。

#### 六、むすび

以上、管見の範囲であるが本因妙の修行について宗祖遺文に沿って考察を試みた。宗祖に於ける久遠成道（実成）の意味内容について考察し、本因妙の修行が南無妙法蓮華經の信行であることの根拠を考究してきたが、具体的な例証として、曾ての不輕菩薩の二十四字の題目に着目され、この信行礼拝によって成道を成し遂げると見做し、それを現在の題目の意義と同一化して時間と空間の超越的解釈を施されたことは、前代未聞の卓見であると言えよう。

何故なら久遠成道・久遠下種・末法下種を南無妙法蓮華經で以て統一されたことは、末法現在の悪機衆生の成仏を具象化されたことに他ならず、しかも不輕菩薩の礼拝対象を、

不輕菩薩は所見の人において仏身を見る。悉達太子は人界より仏身を成ず。これらの現証を以てこれを信すべきなり。<sup>38)</sup>

と、凡夫の肉身に仏が具わるとして、この人界具仏界なることを経力によって具現化することが可能であるとされたことは、一切衆生皆成仏道に他ならないことになるからである。

更に、

釈尊の因行・果徳の二法は妙法蓮華經の五字に具足す。我等この五字を受持すれば、自然に彼の因果の功徳を譲り与えたもう。<sup>(39)</sup>

と、釈尊の因行・果徳の二法を具足した題目の受持信仰によって、かの久遠成道の功徳と同等になることが可能であると教示されたことが、今回提起した問題の結論となるのではないだろうか。

つまり御遺文全体を概観したところ、宗祖の視点は常に滅後末法の衆生にあり、ここを正機として如何に成仏するかという道筋の探求が行われている。従って久遠本仏釈尊の「因行・果徳」に着目され、その解明に力を注がれるのであるが、就中、成仏の原因となる因行を重視されることは当然のことであろう。何故ならそれ自体が滅後末法下機の衆生の成仏道に直結することが自明の理となると思われるからである。

改めて「観心本尊抄」の受持観心の三十三字の意義を重く受け止め、報身本仏の成仏道の道程を審らかにしていくことが、我々の行仏道、即ち成仏道を明示することになると心得るべきではないだろうか。<sup>(40)</sup>

注

(1) 「弘経抄」三五 隆全四―二二五

(2) 「私新抄」八 宗全八―二〇五

(3) 菅野博士氏は法雲の法華經觀の特色について、「内容的な特色は、『法華經』を『涅槃經』の下位に置く教判に基づいて『法華經』を解釈したことである。その結果、法雲は如来寿命品に説かれる久遠の釈尊の思想をあまり重要視せず、方便品を中心とする『法華經』の「一乘思想を重視した。」としている。（菅野博士訳注『法華義記』法華經注釈書集成2 大藏出版 一九九六年 三〇頁）

(4) 『法華經義記』卷第八 大正三三三—六六八 a

(5) 『法華經義記』卷第八 大正三三三—六六七 c

(6) 開三顯一にも同様に断疑生信の効能があるとしている。（『法華經義記』卷第一 大正三三三—五七六 a 参照）

(7) 『法華玄義』卷七 大正三三三—七七一 c

(8) 同

(9) 『法華玄義』卷一 大正三三三—六八一 b 参照

(10) 『聖密房御書』曾真 定遺八二四

(11) 『開目抄』曾真 定遺五四二

(12) 『開目抄』曾真 定遺五七〇

(13) 『開目抄』曾真 定遺五七〇

(14) 『開目抄』曾真 定遺五五二

(15) 『十章抄』断真 定遺四八九

(16) 『開目抄』曾真 定遺五五二

(17) 『観心本尊抄』真 定遺七二四

(18) 『観心本尊抄』真 定遺七二二

(19) 二箇の大事と一念三千について『観心本尊抄』では、「天台の難信難解に二有り。一には教門の難信難解・二には

観門の難信難解なり。其の教門の難信難解とは、一仏の所説に於て爾前の諸経には二乘闡提は未來に永く不成仏、教主釈尊は始成正覚なり。法華経迹本二門に來至して彼の二説を壞る。一仏の二言水火也。誰人か之を信ぜん。此れは教門の難信難解也。観門の難信難解とは百界千如・一念三千にして非情之上の色心二法の十如是也。」(定遺七〇三)と述べ、難信難解には教門と観門の二種があり、前者は二乗の不成仏と作仏を一仏が説いておることであり、後者は非情に色心の二法があることの基礎になる百界千如・一念三千であり、特に二箇の大事は本門の開顯により、二乗作仏は九法界の一切衆生の成仏を指し、久遠実成は仏界の成道を示すものであるとして、これにより十界皆成を説き明かすとし、一方、一念三千については十界の仏性と皆成仏道の原理を示しているとしている。

(20) 「富木入道殿御返事(治病抄)」真 定遺一五二一

(21) 「観心本尊抄」真 定遺七一四

(22) 「観心本尊抄」真 定遺七一五

(23) 「観心本尊抄」真 定遺七一五

(24) 「弘経抄」一 隆全一一五四

(25) 「四帖抄」二 隆全一一七〇

(26) 「本尊抄」の法界三段に於ては、前四重三段では正宗分が中心になることを論証されていたが、第五重では流通分が重要になることを証明されている。これは五重三段の論述の中で特に注目される点であり、それは「四信五品抄」でも「序正の二段は且らくこれを置く。流通の一段は末法の明鏡にして尤も依用と為すべし」(真 定遺一二九四)と述べられるところである。

(27) 「弘経抄」六五 隆全七一―一七

(28) 「私新抄」七 宗全八一―一八八

(29) 「弘経抄」一〇 隆全一一六五六

久遠成道（実成）に関する一考察（株橋隆真）

- (30) 「秋元御書」（筒御器抄）定遺一七三〇
- (31) 「南條兵衛七郎御書」断真 定遺三二六
- (32) 「守護国家論」曾存 定遺一一二
- (33) 「観心本尊抄」真 定遺七一六
- (34) 「観心本尊抄」真 定遺七一六
- (35) 「日妙聖人御書」断真 定遺六四三〜四
- (36) 「顯仏未来記」曾真 定遺七三九
- (37) 「教行証御書」定遺一四八〇
- (38) 「観心本尊抄」真 定遺七〇六
- (39) 「観心本尊抄」真 定遺七一
- (40) 日蓮宗事典刊行委員会編 復刻版「日蓮宗事典」三六一頁（日蓮宗新聞社発行 平成十一年）の本因下種の項目には、「日隆門流の祖、慶林坊日隆（一三八五—一四六四）は、本因の菩薩が本因時に先仏の本果の法を下種するという本因妙下種を標榜する。即ち久遠の初めと、末法の初めとは本因妙下種のときであり、本果の仏は本果の時に脱益せしめるといふ。本因の菩薩は地涌の菩薩たる日蓮聖人、本果の仏は釈尊であつて、種熟脱の三益が繰返されるといふ。そこで末法は本因妙の下種の時であるから地涌と頭われ、衆生脱益のとき釈尊と頭われると説く。そして真実の下種の根本を本因妙と見る。その下種の法体は本門八品の説相において上行等に付属された妙法五字である」と説明されている。

この記述の根拠は、望月敏厚「日蓮教学の研究」三六八—九頁（昭和三十三年 平楽寺書店）であるが、ここでは、「五百塵点繰返し」の報身事仏の上に重の本因妙を主張している。…本因妙下種とは本因の菩薩が本因時に先仏の本果の法を下種する。…本因菩薩は日蓮、本果仏は釈尊であつて、この三益を繰返さるのである」と五百塵点の種熟脱



の三益を繰り返すとし、「本因の菩薩が本因時に先仏の本果の法を下種する。…本因菩薩は日蓮、本果仏は釈尊であつて、この三益を繰返さるのである」と五百塵点の種熟脱の三益を繰り返すとし、「本因の菩薩が本因時に先仏の本果の法を下種する」のであり「本因菩薩は日蓮、本果仏は釈尊」であると述べている。

ここで問題となるのは「繰り返し五百塵点」といわれる隆師の報身本仏の修行の始めに對する解釈である。これについて、株橋日浦先生は、「その始めは三世久遠の上に於ける始めであつて、いつも始めいつも始め断絶なき無始無終の始めであるから、単なる円線形のくりかえしではない」とされ、同一性のくりかえしでもなければ唯一回性のものでもない」と反論している。(『日隆聖人の寿量本仏觀』法華宗宗務院「桂林学叢」第五号 一二頁 一九六五年)

さらに望月氏は、「下種は本因に限ると雖も久遠体内因果にして互具する故、本因下種即本果に互融してこれ有り」(『十三問答抄』上 宗全一四〇九)や、また、「本因妙の下種の根源は本果なり。…種子は体なり、根本なり下種は用なり、枝葉なり。本果は本因下種の為の根本種子なる故、本因果種という」(同)を取り上げ、「その言甚だ不明了にして、体用の別に於いて因果というが如く、体そのものに因果を含むとするが如くである」(望月欽厚『日蓮教學の研究』三六八—九頁)として理解不可能だとしている。

しかし同書には続いて、「妙樂の本因果種と釈し玉ふ事は、下種の本処は本因妙なり。しかるに本果種と云う処は久遠本果の時も今日のごとく本門八品上行要付の減後末法の下種を説き玉ふ。其の時の所化の諸衆はこれを聞いて三惑頓断の益を得て当機衆と成る。断証の辺は其の時の在世の得分なり。聞く処の所聞の上行要付の辺は減後流通下種の得分なり。觀心抄に、在世の本門と末法の初めと一同に純円なり。但し彼れは脱、此れは種、彼れは一品二半、此れは但題目の五字なり…。此の彼此の面重は、同じ本門八品一品二半の方をば「在世本門」と云い「彼脱」と云うなり。八品の方をば「末法の初め」と云い、「此種」と云い「此題目五字」と云うなり。此れを其の時に本仏の本意に約せば、本門八品上行要付の辺を以て正となし面となし、一品二半の方は其の時の傍益なり。是の故に本果成道の時は本門八品上行要付の減後下種の裏の一品二半正宗脱益の辺を所聞の下種の法に随つて且く本果種と判ずるか」(十

三問答抄」上 宗全一 四〇九―一〇頁）とあり、本因果種とは下種の本処は本因妙であるが、本果種と表現するのは「観心本尊抄」の種脱相對の三十一字を引用して（定遺七―一五）、「在世本門」を「彼脱」といい、末法の初めを「此種」といい「此題目五字」ともいって、本門八品上行付嘱を正となし面となし、「本果成道の時は本門八品上行要付の滅後下種の裏の一品二半正宗脱益の辺を所聞の下種の法に随って且く本果種と判ずるか」（同）と滅後末法下種の裏の一品二半による在世脱益を判じていうのであるとしている。これは、下種には因果の両側面を有し、それを表裏として示されているので、「在世」と「滅後」、「彼脱」と「此種」、「一品二半」と「題目五字」の峻別がなければ理解できないところであろう。

まさに「釈尊の因行・果徳の二法は妙法蓮華經の五字に具足す」（「観心本尊抄」真 定遺七―一）と教示されるところの真意を了知すべきである。

いずれにせよ、望月欲厚氏の理解は本果本仏、事具三千という真理と一体なる法身の側面のみを重要視し、特に報身仏には注目していないようである。何故なら事具三千の覚知のみが重んじられ、題目の受持観心の側面は軽視されているように見受けられるからである。

このような解釈に於いては、上述のように滅後末法下機の衆生にとって成仏のための真実の易行の意味内容が、宗祖の主張とは大きくかけ離れるものとなるのではないだろうか。